

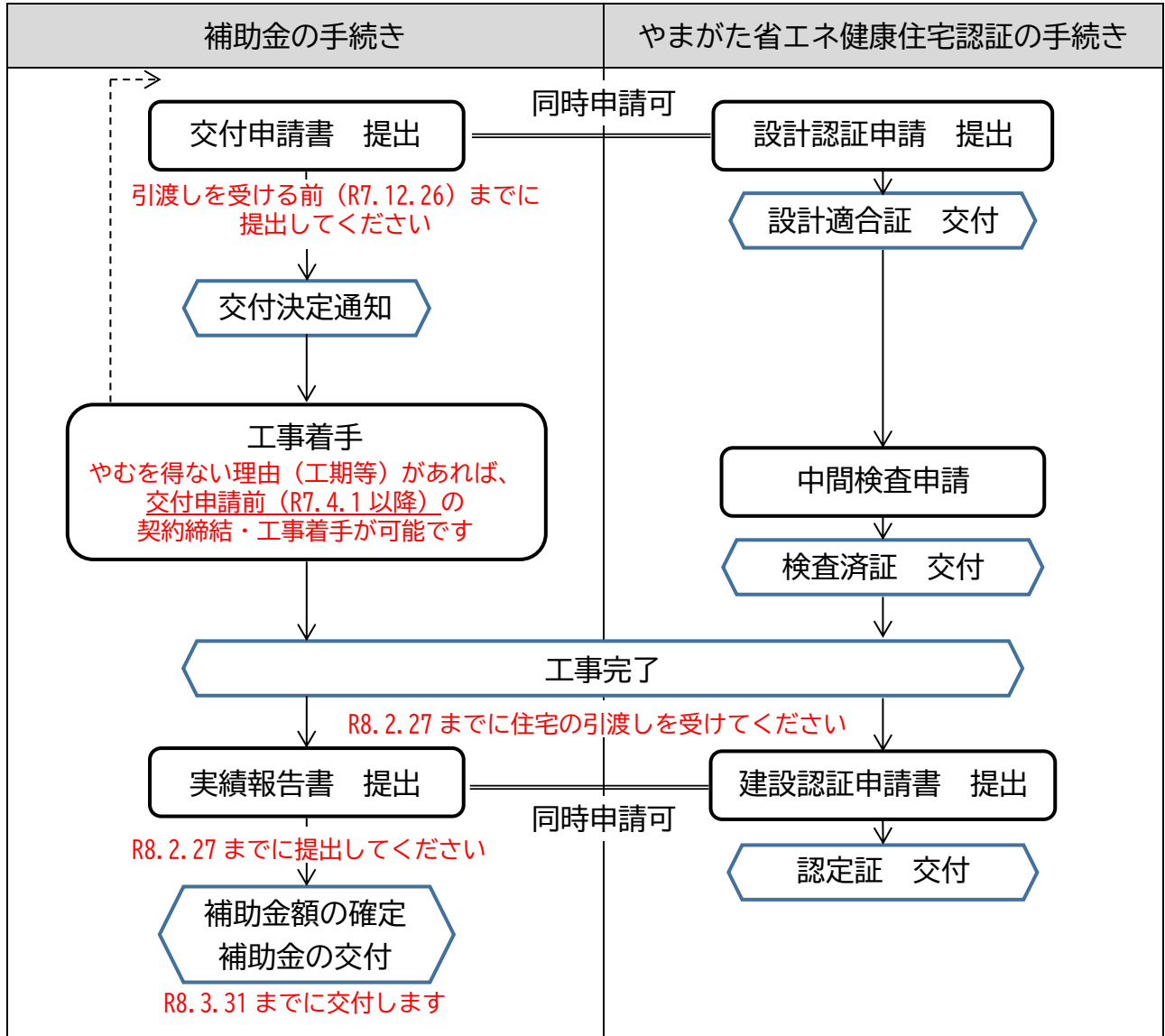
令和7年度
やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金
申請等の手引き

令和7年5月
山形県県土整備部建築住宅課

目 次

1. 申請の流れ	1
2. 補助対象事業	2
3. 補助金額	6
4. 補助金交付申請書の記載例	7
5. 補助金実績報告書の記載例	16
6. 変更の手続きについて	27
7. 補助事業完了後の調査について	27
8. Q & A	28

1. 申請の流れ



補助金交付申請書等の提出先

村山総合支庁建設部建築課	住所 〒990-2492 山形市鉄砲町 2-19-68 TEL 023-621-8287
最上総合支庁建設部建築課	住所 〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 TEL 0233-29-1420
置賜総合支庁建設部建築課	住所 〒992-0012 米沢市金池 7-1-50 TEL 0238-26-6091
庄内総合支庁建設部建築課	住所 〒997-1392 三川町大字横山字袖東 19-1 TEL 0235-66-5640

※ 建設場所を所管する総合支庁が申し込み窓口です。

※ 各種書類は郵送でも受け付けできます。

補助金に関する問合せ先

山形県県土整備部建築住宅課住宅対策担当 TEL 023-630-2154

2. 補助対象事業

補助対象は、

○自らが居住するために新築するやまがた省エネ健康住宅※

○自らが居住するために新築するやまがた省エネ健康住宅に、新たに再エネ設備を設置するもの【R7 拡充】です。

以下の補助対象事業ごとの全ての要件を満たす必要があります。

補助対象事業	やまがた省エネ健康住宅の建設等	再エネ等設備の導入事業
要 件	(1) <u>Z E H</u> (『ZEH』、Nearly ZEH、『ZEH+』、Nearly ZEH+) であること。 ・ ZEH Oriented は交付対象となりません。 (2) <u>B E L S</u>において、Z E Hの評価・認証を受けていること。	
	(3) <u>やまがた省エネ健康住宅の認定証の交付を受けていること。</u> ・ やまがた省エネ健康住宅認証の手続きは同時申請することが可能です。 (4) <u>太陽光発電設備、蓄電池及びH E M Sが導入されていること。</u> ・ HEMS の導入は、『ZEH+』、Nearly ZEH+の建設のみが対象です。 ・ 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が10キロワット未満のものが対象です。 ・ <u>固定価格買取制度(FIT)の認定を取得する場合は補助対象外</u>となります。 ・ 太陽光発電量のうち<u>自家消費する電力量は30%以上</u>とすること。 ・ 補助対象設備は未使用品のものに限りします。 (5) 法定耐用年数を経過するまでの間、温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。 (6) 建設等について山形県内に住所を有する個人事業者又は山形県内に本店を有する法人（施工者が商人以外のものである場合は法人登記簿で主たる事務所の住所が山形県内となっている法人）が行うものであること。 (7) <u>令和7年4月1日以降に契約締結し、令和8年2月27日までに事業を完了し、実績報告書を提出すること。</u> ・ 工期等により早期に着手しなければならない等、やむを得ない場合は、交付申請前の契約締結・工事着手を認めています。 ・ 事業完了日は住宅の引渡しを終え、工事（購入）代金の支払いが完了した日付とします。	

※やまがた省エネ健康住宅は、山形県独自基準の高い断熱性能と気密性能を持った住宅です。
詳しくは、山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」をご確認ください。

断熱性能（外皮平均熱貫流率）及び気密性能（相当隙間面積）の基準

等級		外皮平均熱貫流率（UA 値）[W/㎡ K]			相当隙間面積 (C 値) [㎤/㎡]
		3 地域	4 地域	5 地域	
やまがた 省エネ 健康住宅	Y－G 3	0.23 以下			1 ㎤/㎡以下
	Y－G 2	0.34 以下			
	Y－G 1	0.46 以下			
参考	ZEH+	0.28 以下	0.34 以下	0.46 以下	－
	ZEH	0.50 以下	0.60 以下	0.60 以下	－

補助対象となる Z E H

Z E Hとは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅です。

補助対象となる Z E Hは、以下の要件を満たす住宅です。

種別	要件
『ZEH』	以下の①～④のすべてに適合した住宅 ① 平成 28 年省エネルギー基準を満たした上で、外皮平均熱貫流率（U _A 値[W/㎡ K]）を地域区分※ 3 地域で 0.5 以下、4・5 地域で 0.6 以下とすること。 ② 設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から 20%以上削減されていること。 ③ 太陽光発電設備を導入すること。 ④ 設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上削減されていること。
Nearly ZEH	『ZEH』の要件の①～③及び以下の要件のすべてに適合した住宅 設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上削減されていること。
『ZEH+』	以下の①～⑤のすべてに適合した住宅 ① 平成 28 年省エネルギー基準を満たした上で、外皮平均熱貫流率（U _A 値[W/㎡ K]）を地域区分 3 地域で 0.28 以下、4 地域で 0.34 以下、5 地域で 0.46 以下とすること。 ② 設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から 30%以上削減されていること。 ③ 太陽光発電設備を導入すること。 ④ 設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を加えて、

	基準一次エネルギー消費量から 100%以上削減されていること。 ⑤ HEMS（国の「令和 7 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業及び集合住宅の省 CO2 化促進事業）のうち ZEH 支援事業」（以下「令和 7 年度国 ZEH 支援事業」という。）に係る公募要領（一次公募）＜個人申請編＞（令和 7 年 4 月）の「ZEH+の選択要件」において「②高度エネルギーマネジメント」を選択する補助対象に設置する HEMS の要件を満たすものに限る。）により、<u>太陽光発電等の発電量等を把握した上で、住宅内の暖冷房設備、給湯設備等を制御可能であること。</u>
Nearly ZEH+	『ZEH+』の要件の①～③、⑤及び以下の要件のすべてに適合した住宅 設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上削減されていること。

※ 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（令和元年経済産業省・国土交通省令第 3 号）第 1 条第 1 項第 2 号イ(1)に定める「地域の区分」をいう。

補助対象設備の要件

ZEH の種別	補助対象設備	要 件
『 ZEH 』 及び Nearly ZEH	太陽光発電設備	1 FIT 又は FIP の認定を取得しないこと。 2 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること。 3 地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。 4 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。 5 防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象設備の設計を行うよう努めること。 6 一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。詳細は「再生可能エネルギー発電事業計画における再生可能エネルギー発電設備の設置場所について」（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課再生可能エネルギー推進室）を参照のこと。 7 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。 8 設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。 9 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。 10 防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。 11 交付対象設備を処分する際は、関係法令（立地する自治体の条例を含む。）の規定を遵守すること。
	蓄電池設備	令和 7 年度国 ZEH 支援事業の対象製品として執行機関の登録を受けた製品（国の「令和 6 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業）のうち ZEH 支援事業」の対象製品として執行機関の登録を受けたものを含む。）であること。
『 ZEH+ 』 及び Nearly ZEH+	太陽光発電設備	（『 ZEH 』 及び Nearly ZEH に同じ）
	蓄電池設備	（『 ZEH 』 及び Nearly ZEH に同じ）
	HEMS	令和 7 年度国 ZEH 支援事業に係る公募要領の「ZEH+ の選択要

		件」において「②高度エネルギーマネジメント」を選択する補助対象住宅に設置する HEMS の要件を満たすものであること。
--	--	---

3. 補助金額

補助対象区分		補助対象経費	補助金額及び 補助金の上限額
①	やまがた省エネ健康住宅の要件を満たし、かつ、『ZEH』又は Nearly ZEH の要件を満たす戸建て住宅の新築	材料及び設備の購入並びに工事に要する経費	定額：55 万円
②	やまがた省エネ健康住宅の要件を満たし、かつ、『ZEH+』又は Nearly ZEH+ の要件を満たす戸建て住宅の新築	材料及び設備の購入並びに工事に要する経費	定額：100 万円
③	①若しくは②又は新築するやまがた省エネ健康住宅に導入する太陽光発電設備	設備の購入及び工事に要する経費	7 万円/kW※ ※公称最大出力合計とパワーコンディショナ定格出力いずれか小さい値 上限額：63 万円（9kW）
④	①若しくは②又は新築するやまがた省エネ健康住宅に導入する蓄電池設備	設備の購入及び工事に要する経費	補助金対象経費×1/3 上限額：30.6 万円
⑤	②に導入する HEMS※ ※太陽光発電設備等の発電量等を把握したうえで、住宅内の暖冷房設備、給湯設備、省エネ設備等を制御可能であるもの	設備の購入及び工事に要する経費	補助金対象経費×2/3 上限額：6.6 万円

補助金の組合せ ※以下の組み合わせのみが対象となります。

- ・ ① + ③ + ④ : 最大148.6万円
- ・ ② + ③ + ④ + ⑤ : 最大200.2万円
- ・ ③ + ④ : 最大 93.6万円

4. 補助金交付申請書の記載例

支庁整理番号※ 〇〇〇〇

申込者氏名 山形 太郎

「令和7年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金」 チェックリスト（交付申請時の提出書類）

No	項 目	内 容	申請者 確認欄	支庁※ 確認欄
1	交付申請書 （規則別記様式第1号）	日付、申請者氏名、補助金額等が記載されているか	☒	☐
2	事業計画書 （様式第1号）	添付資料との整合性がとれているか	☒	☐
3	遵守事項に関する確認書 （様式第1号 別紙1）	内容を確認のうえ、日付、申請者氏名が記載されているか	☒	☐
4	工事請負契約書等の写し	事業計画書との整合性がとれているか （契約者、建設場所等）	☒	☐
		工事契約締結日は令和7年4月1日以降か	☒	☐
5	見積内訳書等の写し	補助対象経費の内訳がすべて記載されているか	☒	☐
		事業計画書の補助金の算定の金額が確認できるか。	☒	☐
6	ZEH・ゼロエネ相当一次エネルギー消費量計算シート （一般財団法人住宅性能評価・表示協会）	事業計画書と整合性がとれているか ※BELS 評価書の写しは、実績報告書提出時に添付してください。	☒	☐
7	太陽光発電設備の仕様が確認できる書類（カタログ等）	メーカー名、型番、太陽電池モジュールの公称最大出力、パワーコンディショナの定格出力が確認できるか	☒	☐
8	蓄電池の仕様が確認できる書類（カタログ等）	メーカー名、パッケージ型番、蓄電容量、初期実効容量が確認できるか	☒	☐
9	蓄電池の導入価格	導入価格（工事費込み・税抜き）が12.5万円/kWh以下となるよう努めているか	☒	☐
10	HEMS の仕様が確認できる書類（カタログ等）	・メーカー名、型番、ECHONET Lite 規格の認証登録番号が確認できるか ・ <u>太陽光発電の発電量等・蓄電池の充電量等を把握した上で、暖冷房設備、給湯設備等を制御可能な機器であることが確認できるか</u>	☒	☐
11	やまがた省エネ健康住宅設計適合証の写し	やまがた省エネ健康住宅設計認証申請書の同時申請も可能	☒	☐

12	口座振替申出書 (様式第 1 号 別紙 2)	口座は申請者本人の名義となっているか	☒	☐
13	預金通帳の写し	口座振替申出書 (様式第 1 号 別紙 2) の記載内容が確認できる部分を添付	☒	☐
14	住宅建設に関するアンケート	アンケートにご協力ください	☒	☐
15	交付決定前に工事着手する場合は、以下に理由を記載してください。			
	(記載例) 標記補助事業の申請にあたり、実績報告期日までに補助事業を完遂するためは〇月〇日までに契約を行う必要があるため			

【補助金交付申請書】
(規則別記様式第 1 号)

令和 7 年 8 月 1 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

(申請者)

〒 990-8570

住 所 山形市松波 2-8-1

氏 名 山形 太郎

電話番号 023-630-2649

令和 7 年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金交付申請書

令和 7 年度においてやまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ事業について、標記補助金 1,649,000 円を交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第 5 条の規定により、関係書類を添付して申請します。

【関係書類】

(様式第 1 - 1 号) 別表 2 補助対象事業 1 の場合

事業計画書

1 補助事業の概要 (該当する□に「✓」を記載)

1 住宅の建設場所 (地名地番)	山形市松波 2 - 8 - 1	
2 工事契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
3 事業完了予定日	令和 7 年 1 2 月 2 0 日	
4 省エネ基準 地域区分	☐ 3 地域 ☒ 4 地域 ☐ 5 地域	
5 やまがた省エネ健康住宅の等級	☐ Y - G 1 ☒ Y - G 2 ☐ Y - G 3	
6 ZEH の種別	☐ 『ZEH』 ☐ Nearly ZEH ☐ 『ZEH+』 ☒ Nearly ZEH+	
7 外皮平均熱貫流率 (U _A) (小数点第 2 位まで、第 3 位以下切上げ)	0. 3 4 W/m ² ・K	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準 一次エネルギー消費量からの削減率 (小数点以下切捨て)	3 3 % 削減	
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準 一次エネルギー消費量からの削減率 (小数点以下切捨て)	8 2 % 削減	
太陽光発電設備	メーカー名	〇〇株式会社
	型番	A B C D 1 2 3 4
	公称最大出力合計 <u>(小数点以下切捨て)</u>	6 k W 公称最大出力 (252) W × (25) 枚 公称最大出力 () W × () 枚
	パワーコンディショナ 定格出力 <u>(小数点以下切捨て)</u>	5 k W
蓄電池設備	メーカー名	〇〇株式会社
	パッケージ型番	A B C - 1 2 3
	蓄電容量 <u>(小数点第 2 位以下切捨て)</u>	5. 6 k W h
	初期実効容量	4. 5 k W h
HEMS ※『ZEH+』、Nearby ZEH+の場合に記入 <u>※暖冷房設備、給湯設備等の制御が 可能であるもの</u>	メーカー名	〇〇株式会社
	型番 (主要機器)	Z X C 7 8 9
	ECHONET Lite 規格 認証登録番号	A B - 0 0 0 1 2 3

2 補助事業に係る経費の明細

☐ 『ZEH』 (Nearly ZEH)

(単位：千円)

補助対象		補助金の算定 (a)		上限額 (b)	申請額※1
①	やまがた省エネ健康住宅 及び 『ZEH』 (Nearly ZEH)	定 額		550	
②	太陽光発電設備	70 千円/kW×	※2kW	630	
③	蓄電池	蓄電池の価格※3	千円×1/3	306	
交付申請額 合計 (①～③の合計)					

※1 (a)と(b)のいずれか小さい額。千円未満切捨て

※2 太陽光電池モジュールの公称最大出力合計とパワーコンディショナの定格出力の小さい値。 小数点以下切捨て

※3 機器費及び設置工事費（税抜き）

☒ 『ZEH+』 (Nearly ZEH+)

(単位：千円)

補助対象		補助金の算定 (a)		上限額 (b)	申請額※1
①	やまがた省エネ健康住宅 及び 『ZEH+』 (Nearly ZEH+)	定 額		1,000	1,000
②	太陽光発電設備	70 千円/kW×	<u>5</u> ※2kW	630	350
③	蓄電池	蓄電池の価格※3	<u>700</u> 千円×1/3	306	233
④	HEMS	HEMSの価格※3	<u>188</u> 千円×2/3	66	66
交付申請額 合計 (①～④の合計)					1,649

※1 (a)と(b)のいずれか小さい額。千円未満切捨て

※2 太陽光電池モジュールの公称最大出力合計とパワーコンディショナの定格出力の小さい値。 小数点以下切捨て

※3 機器費及び設置工事費（税抜き）

3 工事施工者

1 会社名 代表者職氏名	〇〇建設株式会社 代表取締役 □□ □□
2 住 所	山形市〇〇町 1－2
3 担当者氏名	〇〇 〇〇
4 電話・FAX 番号	TEL : 023-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX : 023-△△△-△△△△
5 メールアドレス	asdf@qwe.com

遵守事項に関する確認書

令和7年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金交付要綱に基づき補助金の交付を受けるにあたり、太陽光発電設備に関する下記事項を遵守します。

記

- 本事業により導入する太陽光電設備で発電して消費する電力量を、発電する電力量の30%以上とすること。
- 法定耐用年数を経過するまでの間、本事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジットへの登録を行わないこと。
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23 年法律第108号）に基づくFIT又はFIPの認定を取得しないこと。
- 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること。
- 地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
- 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。
- 防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象設備の設計を行うよう努めること。
- 一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。詳細は「再生可能エネルギー発電事業計画における再生可能エネルギー発電設備の設置場所について」（資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課再生可能エネルギー推進室）を参照のこと。
- 電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
- 設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
- 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
- 防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。
- 交付対象設備を処分する際は、関係法令（立地する自治体の条例を含む。）の規定を遵守すること。

以上

令和7年8月1日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

申請者氏名

山形 太郎

令和7年8月1日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

(申請者)

〒 990-8570
住 所 山形市松波2-8-1
氏 名 山形 太郎
電話番号 023-630-2649

口座振替申出書

令和7年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金については、下記の預金口座へ振り込んでください。

銀行名	〇〇銀行					本・支店名	〇〇支店		
預金種目	普通預金 / 当座預金 (※貯蓄預金に対応できません)								
口座番号	1	2	3	4	5	6	7	※右詰めで記入して下さい。	
フリガナ	ヤマガタ タロウ								
口座名	山形 太郎								

※預金通帳の写し（本支店名等、上記の内容が確認できる部分）を添付してください。

※原則として、申請者本人名義の口座とします。

BELS 住宅の「ZEH」に関する表示についての一次エネルギー計算書

建築物の名称	山形太郎邸				
使用のルール	・黄色セルに入力、水色セルを選択してください。 ・緑色部分は自動的に計算されます。 ・計算結果をもとに判定することで、申請書にチェックする表示事項が確認できます。				
地域の区分	4地域	表示したい評価項目	NearlyZEH		
▼ 外皮基準					
	設計値	省エネ基準値	ZEH外皮基準		
外皮平均熱貫流率 U_A 値	0.34	0.75 適	0.60	適	
冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} 値	1.5	(基準なし) 適	(基準なし)	-	
▼ 一次エネルギー消費量					
一次エネルギー消費量 (1戸当り)	暖房設備	29032		40023	
	冷房設備	2423		3198	
	換気設備	2087		3998	
	給湯設備	19523		26753	
	照明設備	4699		12654	
	その他の設備				
	発電設備の発電量のうち自家消費分	太陽光発電(PV) コージェネレーション設備(CGS)	(入力不要)		
	コージェネレーション設備の発電量に係る控除量			(入力不要)	
	参考値	発電量 (コージェネレーション)			
	発電量 (太陽光発電)	42556			
	売電量 (コージェネレーション)				
	売電量 (太陽光発電)	(入力不要)			
結果① 省エネ基準 (その他除く)		設計一次エネルギー [GJ]		基準一次エネルギー [GJ]	
		41.9		86.4	①
エネルギー消費削減量		44.5			
結果② 再生可能エネルギーを除く (その他除く)		設計一次エネルギー [GJ]		基準一次エネルギー [GJ]	
		57.8	②	86.4	①
エネルギー消費削減量		28.6	③		
削減率 (A)		33	%	←③/①×100	
結果③ 再生可能エネルギーを加え (その他除く)		設計一次エネルギー [GJ]		基準一次エネルギー [GJ]	
		15.3	④	86.4	①
エネルギー消費削減量		71.1	⑤		
削減率 (B)		82	%	←⑤/①×100	
▼ 外皮基準ならびに一次エネルギー消費量における判定					
NearlyZEH	外皮：省エネ基準・ZEH外皮基準 一次エネ：A≥20 & 75≤B<			○	

5. 補助金実績報告書の記載例

(表面)

支庁整理番号※ 〇〇〇〇

申込者氏名 山形 太郎

「令和7年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金」 チェックリスト（実績報告時の提出書類）

No	項 目	内 容	申請者 確認欄	支庁※ 確認欄
1	実績報告書 (規則別記様式第2号)	・日付、決定者番号、申請者氏名等が記載されているか ・提出日が完成日の30日以内又は2月27日のいずれか早い日となっているか	☒	☐
2	事業実績書 (様式第6号)	添付資料との整合性がとれているか	☒	☐
		補助金額の変更が伴わない変更がある場合は、軽微な変更内容欄に記載し、確認できる書類が添付されているか	☒	☐
3	BELS 評価書の写し ※住宅の補助を受ける場合のみ	BELS 評価書（表面・裏面）により、UA 値、基準一次エネルギー消費量からの削減率、ZEH の種別が確認できるか	☒	☐
		事業実績書との整合性がとれているか	☒	☐
4	BELS に係る評価申請書の添付書類の写し ※BELS 評価機関の押印があるもの ※住宅の補助を受ける場合のみ	①一次エネルギー消費量計算結果の写し	☒	☐
		②平面図、立面図、矩計図、断面図	☒	☐
		③外皮計算書	☒	☐
		④一次エネルギー消費量計算の際の導入設備資料（カタログ等）	☒	☐
5	BELS 評価書の一次エネルギー消費量計算に使用している導入設備 ※住宅の補助を受ける場合のみ	①住宅の設備一覧（様式第6号 別紙1）	☒	☐
		②のカラー写真（外観及び型番が確認できる銘板等）	☒	☐
		③保証書または出荷証明書の写し ※メーカー、購入日（出荷日）、型番等が確認できるもの	☒	☐
6	住宅のカラー写真	建物全体が確認できるか	☒	☐
7	太陽光発電設備	①太陽電池モジュール設置後のカラー写真 ※太陽電池モジュール全枚数が確認できるもの ※全枚数が確認できない場合は、割付図も添付	☒	☐
		②パワーコンディショナのカラー写真（外観及び型番が確認できる銘板等）	☒	☐
		③保証書又は出荷証明書の写し（太陽電池モジュール及びパワーコンディショナ）	☒	☐

		※メーカー、購入日（出荷日）、型番等が確認できるもの		
		④太陽電池モジュールの出力対比表の写し ※メーカー発行の出力対比表の写し ※メーカーが発行していない場合は参考様式により提出	☒	☐
		⑤系統連系承諾書等の写し ※余剰配線であることが確認できるもの	☒	☐
8	蓄電池設備	①蓄電池のカラー写真（外観及び型番が確認できる銘板等）	☒	☐
		②保証書または出荷証明書の写し ※メーカー、購入日（出荷日）、型番等が確認できるもの	☒	☐
9	HEMS	①HEMS のカラー写真（外観及び型番が確認できる銘板等）	☒	☐
		②保証書又は出荷証明書の写し ※メーカー、購入日（出荷日）、型番等が確認できるもの	☒	☐
		③HEM コントローラ接続・操作確認報告書（規則様式第6号 別紙2）	☒	☐
10	補助対象住宅引渡証明書 （規則様式第2号 別紙3）	2月27日までに引渡ししたことがわかるもの	☒	☐
11	補助対象経費に係る領収書等の写し	申請者が補助対象経費を負担したことがわかるもの	☒	☐
12	住民票の写し	住所が新築する住宅の所在地と一致するか	☒	☐
13	やまがた省エネ健康住宅認定証の写し	やまがた省エネ健康住宅建設認証申請書の同時申請も可能	☒	☐

※は記入しないでください

【実績報告書】

(規則別記様式第2号)

令和7年12月26日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

(申請者)

決定者番号 第 25001 号

〒 990-8570

住 所 山形市松波2-8-1

氏 名 山形 太郎

電話番号 023-630-〇〇〇〇

令和7年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金実績報告書

令和7年8月14日付け〇第123号で令和7年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、山形県補助金等の適正化に関する規則第14条の規定により、その実績を関係書類を添付して報告します。

【関係書類】

(様式第 6 - 1 号) 別表 2 補助対象事業 1 の場合

事業実績書

1 補助事業の概要 (該当する□に「✓」を記載)

1 住宅の建設場所 (地名地番)	山形市松波 2 - 8 - 1	
2 工事契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
3 事業完了日	令和 7 年 1 2 月 2 0 日	
4 省エネ基準 地域区分	☐ 3 地域 ☒ 4 地域 ☐ 5 地域	
5 やまがた省エネ健康住宅の等級	☐ Y - G 1 ☒ Y - G 2 ☐ Y - G 3	
6 ZEH の種別	☐ 『ZEH』 ☐ Nearly ZEH ☐ 『ZEH+』 ☒ Nearly ZEH+	
7 外皮平均熱貫流率 (U _A) (小数点第 2 位まで、第 3 位以下切上げ)	0 . 3 4 W/m ² ・K	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準 一次エネルギー消費量からの削減率 (小数点以下切捨て)	3 3 % 削減	
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準 一次エネルギー消費量からの削減率 (小数点以下切捨て)	8 2 % 削減	
太陽光発電設備	メーカー名	〇〇株式会社
	型式番号	A B C D 1 2 3 4
	最大出力 <u>(小数点以下切捨て)</u>	6 k W 公称最大出力 (2 5 2) W × (2 5) 枚 公称最大出力 () W × () 枚
	パワーコンディショナ 定格出力 <u>(小数点以下切捨て)</u>	5 k W
蓄電池設備	メーカー名	〇〇株式会社
	パッケージ型番	A B C - 1 2 3
	蓄電容量 <u>(小数点第 2 位以下切捨て)</u>	5 . 6 k W h
	初期実効容量	4 . 5 k W h
H E M S ※『ZEH+』、Nearly ZEH+の場合に記入 ※ <u>暖冷房設備、給湯設備等の制御が 可能であるもの</u>	メーカー名	〇〇株式会社
	型式番号 (主要機器)	Z X C 7 8 9
	ECHONET Lite 規格 認証登録番号	A B - 0 0 0 1 2 3

2 補助事業に係る経費の明細

☐ 『ZEH』又はNearly ZEH

(単位：千円)

補助対象		補助金の算定		実績額 (a)	交付 決定額 ^{※1} (b)
①	やまがた省エネ健康住宅 及び 『ZEH』 (Nearly ZEH)	定 額			
②	太陽光発電設備	70 千円/kW×	※ ² kW 上限額 630		
③	蓄電池	蓄電池の価格 ^{※3} 1/3	千円× 上限額 306		
合計 (①～③の合計) ^{※4}					

※1 交付申請（変更交付申請）による交付決定額

※2 太陽光電池モジュールの公称最大出力合計とパワーコンディショナの定格出力の小さい値。小数点以下切捨て

※3 機器費及び設置工事費（税抜き）

※4 補助金額は(a)と(b)の小さい額。千円未満切り捨て

☒ 『ZEH+』又はNearly ZEH+

(単位：千円)

補助対象		補助金の算定		実績額 (a)	交付 決定額 ^{※1} (b)
①	やまがた省エネ健康住宅 及び 『ZEH+』 (Nearly ZEH+)	定 額		1,000	1,000
②	太陽光発電設備	70 千円/kW×	5 ^{※2} kW 上限額 630	350	350
③	蓄電池	蓄電池の価格 ^{※3}	700 千円×1/3 上限額 306	233	233
④	H E M S	H E M S の価格 ^{※3}	188 千円×2/3 上限額 66	66	66
交付申請額 合計 (①～④の合計) ^{※4}				1,649	1,649

※1 交付申請（変更交付申請）による交付決定額

※2 太陽光電池モジュールの公称最大出力合計とパワーコンディショナの定格出力の小さい値。小数点以下切捨て

※3 機器費及び設置工事費（税抜き）

※4 補助金額は(a)と(b)の小さい額。千円未満切り捨て

3 工事施工者

1 会社名 代表者職氏名	〇〇建設株式会社 代表取締役 □□ □□
2 住 所	山形市〇〇町 1－2
3 担当者氏名	〇〇 〇〇
4 電話・FAX 番号	TEL : 023－〇〇〇－〇〇〇〇 FAX : 023－△△△－△△△△
5 メールアドレス	asdf@qwe.com

4 軽微な変更内容

--

住宅の設備一覧
(BELS 評価書の一次エネルギー消費量計算に使用している導入設備)

①空調設備(暖房設備及び冷房設備)

種 類	メーカー名	型 番
ルームエアコンディショナー	〇〇〇	△△-□□□

②給湯設備

種 類	メーカー名	型 番
電気ヒートポンプ	〇〇〇	△△-□□□

③換気設備(24 時間換気)

種 類	メーカー名	型 番
ダクト式第二種換気設備	〇〇〇	△△-□□□

④照明設備

種 類	メーカー名	型 番
LED	〇〇〇	△△-□□□

BELS 評価の際の一次エネルギー消費量計算にしようしている導入設備
を記載してください。

※設置状況の写真及び保証書等も添付が必要です。

HEMS コントローラ接続・操作確認報告書

決定者番号 第 25001 号
申請者氏名 山形 太郎

1. ECHONET Lite認証及びECONET Lite AIF認証相互接続性の要件の確認

- ① 1 台で住宅一棟の全エネルギーを計測できるように設置されている。
- ② 計測されたデータの表示ができる。
- ③ 導入する計測対象の機器要件となるECHONET Lite認証を全て取得している。
- ④ APPENDIX ECONET機器オブジェクト詳細規程のReleaseバージョンは、導入する計測対象の設備要件となるReleaseバージョン以上である。
- ⑤ 空調設備または給湯設備についてHEMSコントローラと接続し、操作できることを確認している。

以上の内容について相違ありません。

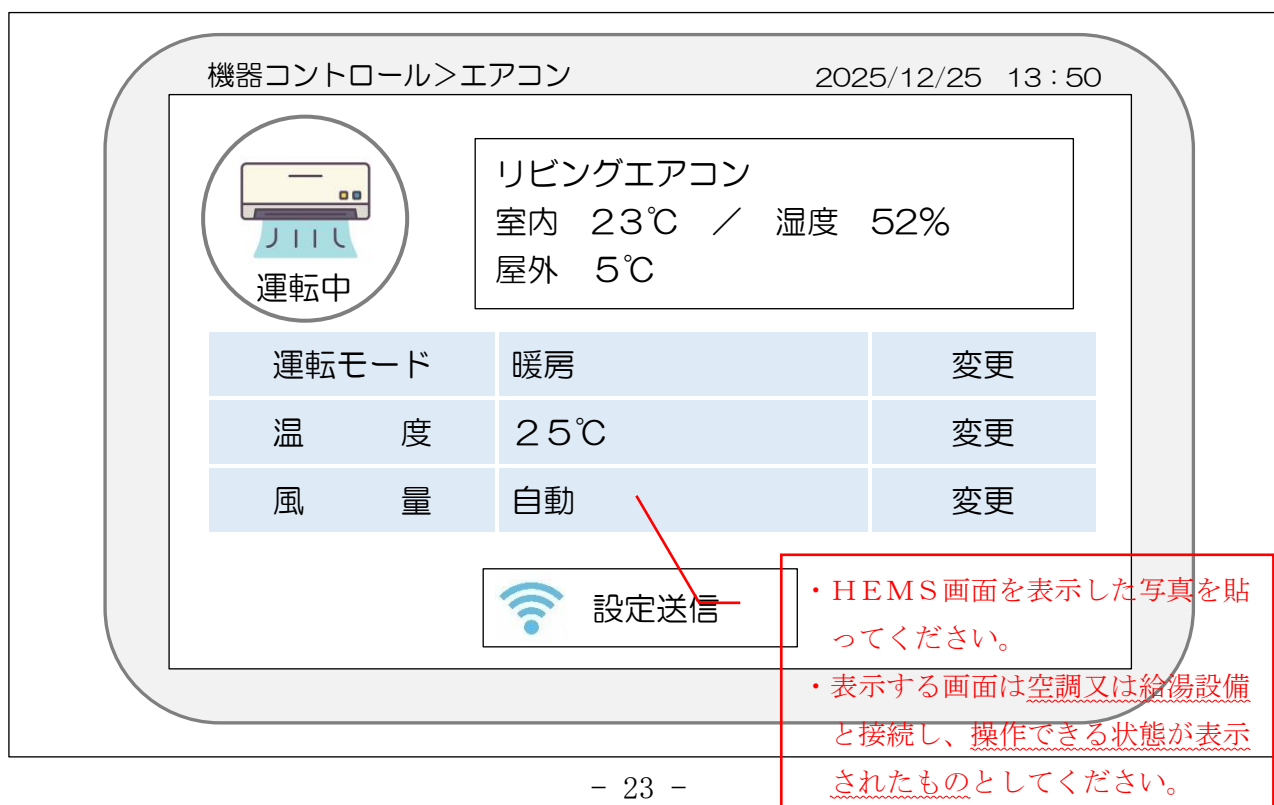
令和 7 年 1 2 月 2 6 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

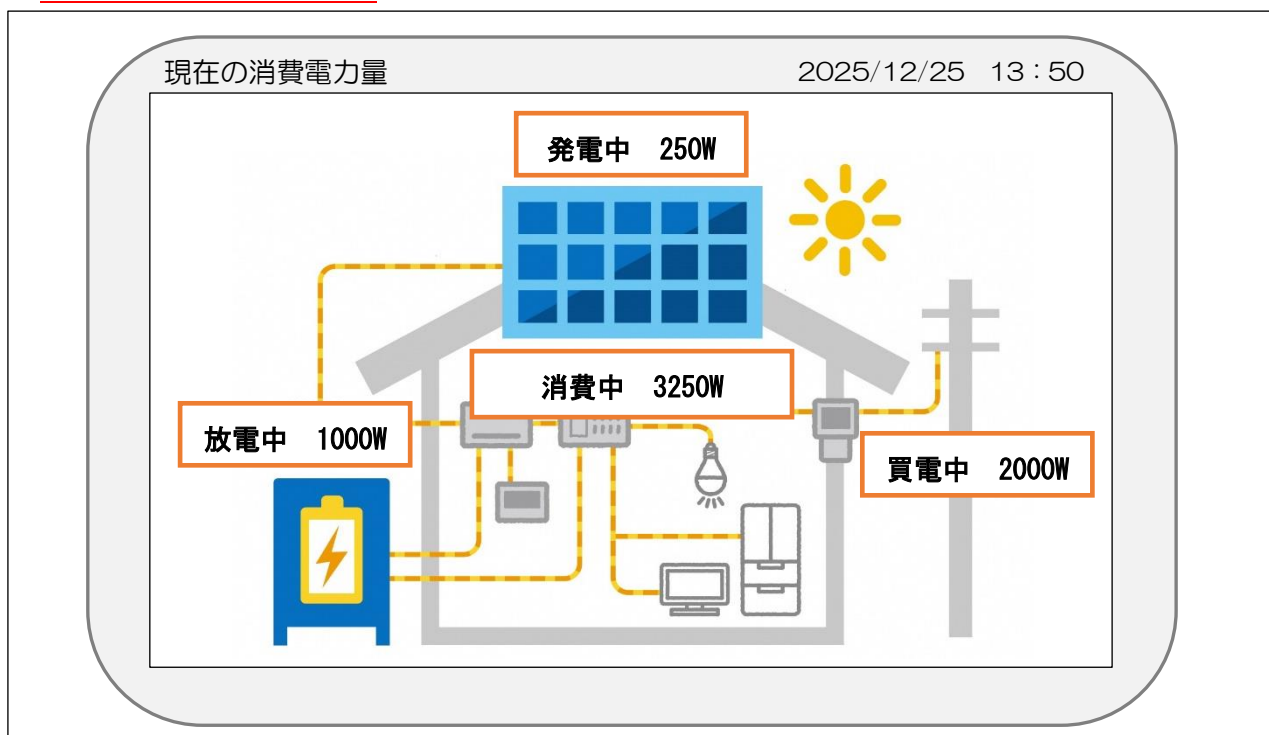
工事施工者 会社名 〇〇建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 □□ □□

2. 上記接続を確認するHEMSの機器操作画面の写真

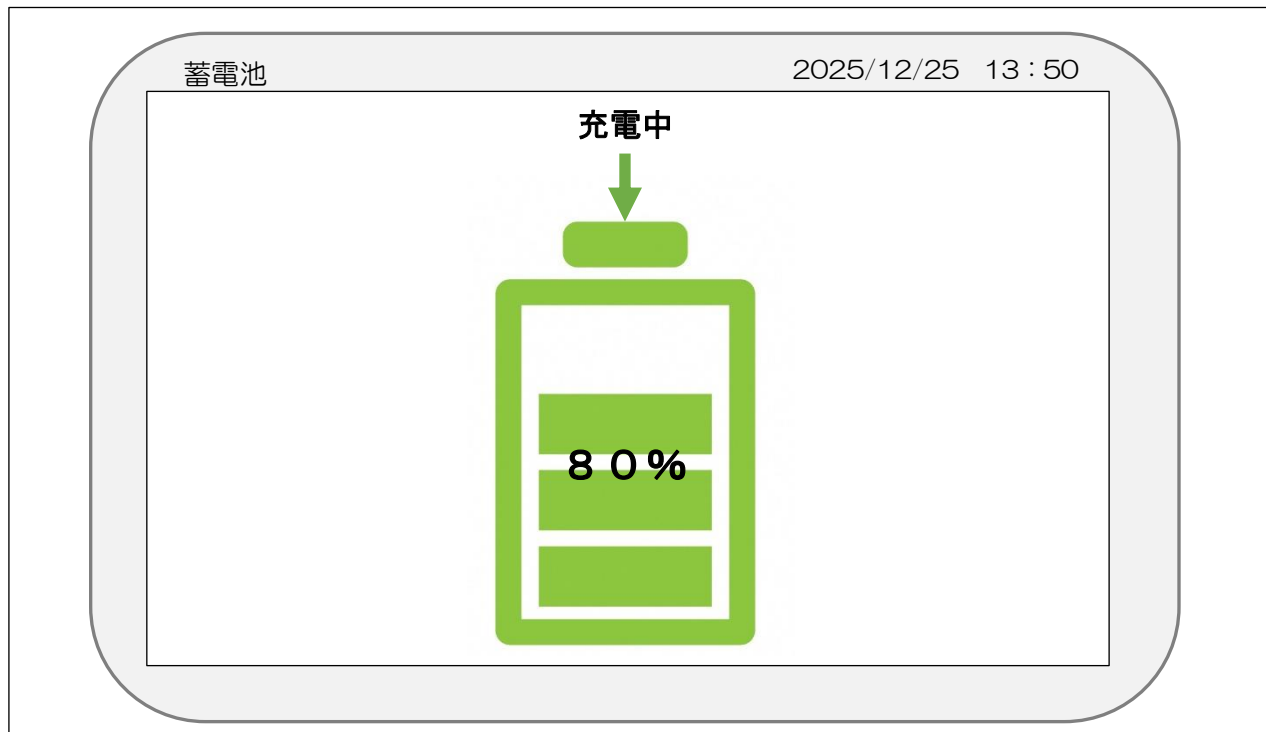
- ・ 空調又は給湯設備と接続し、操作できる状態が表示された写真



- ・ 太陽光発電設備の発電状況が確認できる写真



- ・ 蓄電池設備の動作状態（充放電状況）及び電池残量が確認できる写真



(参考例)

太陽電池モジュール出力対比表

発行日：令和7年11月23日

株式会社 ○○○○

〒○○○-○○○

○○県○○市△△

TEL：023-456-789

お客様名	山形 太郎 様
販売店名	株式会社○○
太陽電池モジュール型式	ABC-D000123
公称最大出力	250

公称最大出力の合計値 (W)	4,500	測定出力の合計値 (W)	4,501.4
----------------	-------	--------------	---------

No	製造番号	測定出力値 (W)
1	A 1 B C 5 5 0 1	250.1
2	A 1 B C 5 5 0 2	250.0
3	A 1 B C 5 5 0 3	250.1
4	A 1 B C 5 5 0 4	250.2
5	A 1 B C 5 5 0 5	250.0
6	A 1 B C 5 5 0 6	250.1
7	A 1 B C 5 5 0 7	250.0
8	A 1 B C 5 5 0 8	250.1
9	A 1 B C 5 5 0 9	250.0
10	A 1 B C 5 5 1 0	250.1
11	A 1 B C 5 5 1 1	250.0
12	A 1 B C 5 5 1 2	250.1
13	A 1 B C 5 5 1 3	250.0
14	A 1 B C 5 5 1 4	250.0
15	A 1 B C 5 5 1 5	250.3
16	A 1 B C 5 5 1 6	250.0
17	A 1 B C 5 5 1 7	250.1
18	A 1 B C 5 5 1 8	250.2
19		
20		

※ メーカー発行の出力対比表の写しを添付してください。

※ メーカーが発行していない場合は、参考様式により提出してください。

(様式第 6 号 別紙 3)

令和 7 年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金補助対象住宅
引渡証明書

令和 7 年 1 2 月 2 6 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

工事施工者 会社名 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 □□ □□

令和 7 年度やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金に申請を行った補助
対象住宅について、下記のとおり引き渡したことを証明します。

記

1 引渡相手方氏名 (補助金申請者氏名)	山形 太郎
2 交付決定番号	第 25001 号
3 住宅の建設場所 (地名地番)	山形市松波 2-8
4 住居表示	〒990-8570 山形市松波 2-8-1
5 引渡し日	令和 7 年 1 2 月 2 0 日

6. 変更の手続きについて

事業計画変更承認申請書の提出が必要な変更は、以下のとおりです。

○交付決定を受けた補助金の額の変更を伴う変更

※交付決定した補助金の増額を伴う変更は認められないため、減額となる変更が対象となります。

○事業完了予定日の変更（補助金交付申請時の当該日から6か月を超えて延長する場合）

※事業完了期日以降の日付とすることはできません。

その他の変更については、補助金実績報告書に添付する事業実績書の軽微な変更内容欄に記入し、変更内容に係る資料を添付してください。

7. 補助事業完了後の調査協力について

事業の効果を検証するため、補助事業完了後に補助対象住宅における消費電力量、太陽光発電設備の発電量、売電量等について調査を実施します。

調査を実施する際はあらためてご連絡いたしますので、調査に御協力くださるようお願いいたします。

なお、調査により取得した個人情報の管理、利用及び廃棄については、山形県個人情報保護条例の規定に基づき適切に取り扱います。

8. Q & A

Q 1. 既に工事着手していますが、交付申請書は提出できますか。

A 1. やむを得ない理由（工期確保のため等）があれば、交付申請前（R7.4.1以降）の契約締結・工事着手を認めています。

Q 2. 事業完了日とは、どの時点をいいますか。

A 2. 住宅の引渡しを終え、工事（購入）代金の支払いが完了した日付とします。
令和8年2月27日までに事業を完了し、実績報告書を提出してください。

Q 3. 補助金交付申請書の提出前にやまがた省エネ健康住宅設計適合証を取得する必要がありますか。

A 3. やまがた省エネ健康住宅設計承認申請と補助金交付申請は同時に提出できます。
また、やまがた省エネ健康住宅建設認証申請書と補助金実績報告書も同時に提出できます。

Q 4. 国や市町村の補助金と併用は可能ですか。

A 4. 補助対象が重複する国及び県の補助金は併用できません。
なお、市町村の補助金については、国費が充当されているものを除き、併用可能ですので、市町村にお問合せください。

【併用できない補助金の例】

（国の補助金）

- ・戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業
- ・子育てグリーン住宅支援事業

（県の補助金）

- ・やまがた未来くるエネルギー補助金（蓄電池設備のみ）
- ・やまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金
（設備機器のみの補助を受ける場合は、併用可能）
- ・県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金
（設備機器のみの補助を受ける場合は、併用可能）

Q 5. ZEH+の選択要件のうちHEMSを設けずに電気自動車に充電する設備を設けた場合でもZEH+の補助対象となりますか。

A 5. ZEH+補助要件を満たすためには、HEMSを設置する必要があります。

Q 6. 請負契約書の発注者が連名の場合は、申請者はどうすればよいですか。

A 6. 請負契約書の発注者が連名の場合は、申請者も連名としてください。

Q 7. 申請書等に署名や押印は必要ですか。

A 7. 署名や押印は不要です。

Q 8. やまがた省エネ健康住宅の要件となっている気密（C 値）が基準を満たさなかった場合、補助金を受けることはできないのでしょうか。

A 8. やまがた省エネ健康住宅の認定証の交付を受けることが補助金の要件となっておりますので、気密の基準に満たない場合は、補助金の交付を受けることができません。

Q 9. ZEH+におけるHEMS（高度エネルギーマネジメントシステム）とはどのようなものですか。

A 9. HEMSにより、太陽光発電設備等の発電量等を把握したうえで、住宅内の暖冷房設備、給湯設備、省エネ設備等を制御可能であるものです。

Q10. 昨年度に住宅を新築していますが、新たに太陽光発電設備等を設置する場合、補助の対象となりますか。

A10. 令和7年3月31日以前に住宅新築の契約締結・工事着手をしているものは対象となりません。